

令和8年度 日歯生涯研修セミナー実施要領

1. 主催 日本歯科医師会
都道府県歯科医師会

2. 協賛 日本歯科医学会

3. 後援 厚生労働省

4. 対象 日本歯科医師会会員

(受講会場およびサテライト受講会場で受講する場合は、原則、所属都道府県歯科医師会において受講することとし、他の都道府県所属歯科医師会からの受講希望者については、当該歯科医師会が受け入れを承認した場合のみ受講できる。なお、受講会場およびサテライト受講会場については、すべての都道府県歯科医師会で開設されることはないので、開催都道府県歯科医師会においては他の都道府県歯科医師会所属の受講希望会員の受け入れについて配慮されたい。また、本会直轄の準会員については本会が窓口となり、各都道府県歯科医師会と調整を行う。)

5. 開催形式

日歯生涯研修セミナーは、受講会場で開催される講演形式で開催し、それを本会会員へリアルタイム配信する。

都道府県歯科医師会は、本セミナーを受講するサテライト会場を設置することができる。

なお、新興感染症の感染状況によっては上記以外の開催形式に変更する場合がある。

- 1) 講演形式：講師の講演により本セミナーを実施する都道府県歯科医師会講演形式は、下記「6. テーマ・講師・日程」のAチームおよびBチーム各2回ずつ、各都道府県歯科医師会で実施する。

2) リアルタイム配信形式：講演形式で開催される本セミナーを、事前に受講申請のあった会員へ、本会がリアルタイムで配信し、受講者は自己の責任において適切な環境下で受講する。

3) サテライト会場受講形式：講演形式で開催される本セミナーを、都道府県歯科医師会が開設するサテライト会場へ本会がリアルタイムで配信し、受講者はサテライト会場で受講する。なお、都道府県歯科医師会が開設するサテライト会場の数に制限は設けない。

6. テーマ・講師・日程

1) テーマ：「超高齢社会における高精度な歯科医療を目指して！」

2) 講師・個別テーマ

チーム	講師名（所属）	個別テーマ
Aチーム	テーマ：歯内療法を極める！	
	興地 隆史 （日本歯科大学生命歯学部）	超高齢社会に対応する歯内療法の潮流 — 日常臨床にトレンドを活かす —
	木ノ本 喜史 （大阪府開業）	超高齢社会における効率的、予知性の高い歯内療法の勘所 — 一般開業医が知っておきたい基本・戦略・撤退基準 —
Bチーム	テーマ：口腔機能低下症を知る！ ～オーラルフレイルから診えること～	
	平野 浩彦 （東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科）	口腔機能検査結果を診療にどう活かすか
	上田 貴之 （東京歯科大学 老年歯科補綴学講座）	外来診療に口腔機能管理を定着させるために

3) 日 程

* 下記の標準開催日程はモデルケースであり、講師との打ち合わせで変更することがある。

ただし、1講演90分、ディスカッション30分は厳守する。

標準開催日程

8:00 ~	講師との事前打合せ	
9:00 ~ 9:10	開会・挨拶	10分
9:10 ~ 10:40	第一講演	90分
10:40 ~ 10:50	(休憩)	(10分)
10:50 ~ 12:20	第二講演	90分
12:20 ~ 12:30	(休憩)	(10分)
12:30 ~ 13:00	ディスカッション	30分
13:00 ~	閉会	

7. 講演形式による実施都道府県の開催日程ならびに担当講師陣（別紙）

8. 講演形式によるセミナー実施都道府県歯科医師会(4カ所)と日本歯科医師会との費用分担

【日本歯科医師会負担分】

- ①講師関係費（旅費、宿泊費、謝金）
- ②資料作成費（テキスト等）
- ③会場費・運営費（18万円）

【都道府県歯科医師会負担分】

- ①会場費の一部
- ②当日の運営に関する費用
- ③受講者等の連絡通信費

※本会は、適格請求書の提出をもって会場費・運営費を後日銀行振込みにより送金する。

9. リアルタイム配信形式による受講者へのセミナー配信の日本歯科医師会の費用負担

【日本歯科医師会負担分】

- ①資料作成費（テキスト等）
- ②リアルタイム配信費および配信器材費

10. リアルタイム配信形式によるサテライト受講会場設置都道府県歯科医師会と日本歯科医師会との費用分担

【日本歯科医師会負担分】

- ①資料作成費（テキスト等）

② 会場費および運営費（5万円／3万円）

※受講者10名以上のサテライト会場開設歯科医師会には会場費・運営費として5万円を支給する。受講者10名未満のサテライト会場開設歯科医師会には3万円を支給する。

※本会は、実施報告書の提出を確認後、適格請求書の提出をもって会場費・運営費を当該年度末までに銀行振込みにより送金する。

※対象は各都道府県歯科医師会について年度内の各チーム1開催分に限り負担する。

※各都道府県歯科医師会が開設するサテライト会場数については制限を設けないが、当該歯科医師会1会場分についてのみ負担する。

【都道府県歯科医師会負担分】

① 会場費の一部

② 当日の運営に関する費用

③ 受講者等の連絡通信費

※受講者10名以上のサテライト会場設置歯科医師会には会場費・運営費として5万円を支給する。受講者10名未満のサテライト会場設置歯科医師会には3万円を支給する。

※本会は、実施報告書の提出を確認後、適格請求書の提出をもって会場費および運営費を当該年度末までに銀行振込みにより送金する。

11. 運 営

▶日本歯科医師会：講演の配信、テキストの制作・配付

▶都道府県歯科医師会：受講会場確保・設営及び当日運営

12. その他

① 日歯生涯研修事業の取得単位数

「受講研修」方式、「生涯研修セミナーライブ研修」方式、「特別研修」方式に該当し、1回のセミナーを通して全て受講参加することでそれぞれ 所定の単位を取得できる。

「受講研修」は個別テーマ、ディスカッションごとに1研修コードにつき30分1単位とする。（なお、ディスカッションについては15分ずつ2回に分けた場合、「受講研修」単位取得の最低基準を下回るため、単位取得できないので注意のこと。）

「生涯研修セミナーライブ研修」および「特別研修」はそれぞれ1ポイントとする。

なお、リアルタイム配信およびサテライト会場における受講についても同

様とする。

② 実施報告書の提出

セミナー終了後、講演会場およびサテライト会場を開設した都道府県歯科医師会は実施報告書を作成し本会へ提出する。

③ 本会は別途セミナーを録画収録し、後日「JDA E-system (Eシステム)」に収載する。

別 紙

7. 講演形式による実施都道府県の開催日程ならびに担当講師陣

(開催日順)

開催期日	開催地	チーム	講 師 陣	
令和8年 9月27日	新潟県	A	興地隆史	木ノ本喜史
令和8年10月11日	福岡県	B	平野浩彦	上田貴之
令和8年11月29日	北海道	B	平野浩彦	上田貴之
令和9年 1月24日	徳島県	A	興地隆史	木ノ本喜史